

中国の公害病訴訟とその法律問題の研究

王燦發

(中国政法大学公害被害者法律援助センター、北京 100088)

【要旨】中国は環境汚染が人体健康に及ぼす損害事件がしばしば報道されており、提起される訴訟も徐々に増えている。因果関係の認定が困難であること、また社会の安定を考慮して、大規模な公害病訴訟は決して多くはない。現在勝訴した公害病訴訟の多くは突発的な環境事件が引き起こした健康損害と小範囲な健康損害である。訴訟が困難な原因は、主には公害病の鑑定機構の不足と公害病認定と責任に関する特別立法が欠けていることにある。公害病訴訟とその賠償のボトルネックを突破するためには、人間本位の観念を樹立し、人権保護を重視するとともに、専門的に公害病調査と鑑定を行う機構を設立し、特別法を制定し、賠償と疾病治療のための基金を設立することが必要とされている。

【キーワード】環境汚染、公害病、健康損害、訴訟

一、中国における公害病の発生と解決に関するいくつかの実例

- (一) 訴訟を通して解決を得た事例
- (二) 立件が難しく敗訴した公害病の事例
- (三) 公害病事件の処理が映し出す司法と立法の問題

二、中国における公害病訴訟の困難な原因についての検討

- (一) 政治・社会的要因
- (二) 経済的要因
- (三) 技術的要因
- (四) 法的要因

三、公害病訴訟の困難を解決する方法

- (一) 人間本位の観念を樹立し、人権を尊重・擁護する
- (二) 特別法を制定し、公害病訴訟制度を構築する
- (三) 公害病鑑定機構を発展させ、公害病鑑別基準を制定する
- (四) 公害病賠償基金を設立し、公害病訴訟に対する法律援助を奨励する

(翻訳：大塚健司、監修：片岡直樹)